# 浜松医科大学開学四十周年記念誌


| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2015-12-25<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 開学四十周年記念誌編集専門委員会<br>メールアドレス:<br>所属: |
| --- | --- |
| URL | http://hdl.handle.net/10271/2800 |

# 第６部

# 国　際　交　流

# 1．留　学　生

平成16年度から現在（平成25年度）までの外国人留学生在籍状況は，別表（付録資料：5諸統計(3) 国際交流1．外国人留学生在籍状況）のとおりである。

本学の国費外国人留学生の採択状況については，大学推薦において，平成16年度から現在（平成25年度）までの応募者15人，推薦者11人，採択者6人（採択率：54.5％）であり，国内採用において，平成16年度から現在（平成25年度）までの応募者41人，推薦者11人，採択者3人（採択率：27.3％）である。

また，短期留学推進制度による留学生の受入れは，学術交流協定に基づく交換留学であり，平成16年度からこれまで（平成25年度）に9人を受け入れている。

外国人留学生の受入れ体制としては，留学生に対して「日本語課外補講」及び「チューター制度」を実施している。

「日本語課外補講」については，佐藤清昭教授（日本語・日本事情），本郷恭子非常勤講師及び白井えり子非常勤講師により，テキストを使用して初級クラスと中級クラスをそれぞれ週2回開講し，1年間の受講で日常会話に不自由しない程度までの上達を目標としている。

「チューター制度」は，学部学生については渡日後最初の2年間，研究留学生については1年間を対象として，生活や勉学，対人関係でのサポート等を行うチューター（原則として大学院生）を選び，不安を抱える留学生の良き相談相手となる制度であり，平成25年度は6人に実施した。

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）については，平成25年度修了を含め学位取得者が7人を数えるに至り，また，大学院医学系研究科博士課程については，平成25年度修了を含め学位取得者が126人を数えるに至り，両課程修了後，帰国し，母国において多数の留学生が活躍している。

留学生支援の重要事項として奨学金問題があるが，日本における留学生数の増加や経済停滞の影響により，奨学金の獲得がますます厳しさを増している中，平成13年度に国際交流活動の支援を目的として設立された浜松医科大学国際交流後援会が，学内外への募金活動を行ない，外国人留学生への奨学事業として平成25年度においては，5人に奨学金を支給した。

また，本学学生が海外に留学をする場合，独立行政法人日本学生支援機構からの助成金を利用し留学を行っていたが，近年，審査基準が厳しくなったこともあり，本学学生がこの助成金を獲得できにくくなった。

このため，平成25年度から後援会及び同窓会から医学科6年次生に対する海外での選択ポリクリ並びに看護学科学生の慶北大学校看護大学との交流学生に対し，留学支度金を助成する制度を構築した。

# 2．学術交流協定校・姉妹校

現在，本学が姉妹校協定及び学術交流協定を締結している大学は，別表（付録資料：5諸統計（3）国際交流2．国際交流協定・姉妹校一覧）のとおりである。

これらの姉妹校及び学術交流協定校とは，学生，研究者等との交流が頻繁に行なわれ，今後もますます交流が深まっていくと思われる。

# 3．研究交流

本学における平成16年度から現在（平成25年度）までの外国人研究者の受入れは，合計167人にのぼり，中国よりの受入れが82人で最も多く，次いで大韓民国，インド，ポーランド，バングラデシュとなっている。

主な研究交流は次のとおりである。

〈平成16年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第4回　合同シンポジウム
平成16年12月2日～5日，本学において開催した。
来学者：慶北26名

〈平成17年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第5回　合同シンポジウム
平成17年9月22日～25日，慶北大学校医科大学（韓国；大邱市）において開催した。
訪問者：本学31名

〈平成18年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第6回　合同シンポジウム
平成18年10月26日～29日，本学において開催した。
来学者：慶北31名

〈平成 19 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第７回　合同シンポジウム
平成 19 年 12 月６日～９日，慶北大学校医科大学（韓国；大邱市）において開催した。
訪問者：本学 21 名
〈平成 20 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第８回　合同シンポジウム
平成 20 年９月 25 日～ 27 日，本学において開催した。
来学者：慶北 25 名
〈平成 21 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第９回　合同シンポジウム
平成 21 年９月 24 日～ 26 日，慶北大学校医科大学（韓国；大邱市）において開催した。
訪問者：本学 31 名
〈平成 22 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第 10 回合同シンポジウム
平成 22 年９月 16 日～ 18 日，本学において開催した。
来学者：慶北 37 名
〈平成 23 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第 11 回合同シンポジウム
平成 23 年９月 28 日～ 30 日，慶北大学校医科大学（韓国；大邱市）において開催した。
訪問者：本学 20 名
〈平成 24 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第 12 回合同シンポジウム
平成 24 年９月 25 日～ 27 日，本学において開催した。
来学者：慶北 23 名
〈平成 25 年度〉浜松医科大学－慶北大学校医科大学
第 13 回合同シンポジウム
平成 25 年９月 10 日～ 12 日，慶北大学校医科大学（韓国；大邱市）において開催した。
訪問者：本学 27 名

# ４．名誉博士

平成５年５月 20 日，本学の教育研究上顕著な功績のあった外国人を対象に，名誉博士の称号を授与するため，浜松医科大学名誉博士称号授与規程を制定した。資格は次の各項目一に該当する外国人に授与することとした。
１，国際交流を通じ，本学の教育研究上顕著な功績のあった者。
２，本学に外国人教師，外国人研究員として勤務し，教育研究上顕著な功績のあった者。
この称号授与は，国際交流委員会の推薦に基づき，教授会の議を経て，学長が決定する。平成 25 年度現在，６名に名誉博士を授与している。

# ５．国際交流会館

本学の教育，研究，学術及び文化に係る国際交流の推進に寄与するため，外国人留学生及び外国人研究者の居住の用に供することを目的とした国際交流会館が平成８年３月 25 日に竣工し，同年４月より入居を開始した。
在館する外国人留学生及び外国人研究者の生活上の諸問題について指導・助言するための主事に，平成 16 ～ 21 年度は南方かよ子講師が，平成 22 ～ 25 年度は，佐藤清昭教授（日本語・日本事情）があたり，平成 26 年度からは蓑島伸生教授（メディカルフォトニクス研究センター　光ゲノム医学研究室）が担当している。
会館は単身棟と世帯棟の２棟あり，単身室 20 室，夫婦室６室，家族室４室の合計 30 室となっている。単身室にはミニキッチン，トイレ，ベッド，冷蔵庫，テレビ，家具等が，世帯・家族室にはユニットバス，オーブンレンジ等が併せて完備されている。
民間アパートに入居する場合，家賃以外に敷金等が必要で，留学生にとっては多大な負担となっていたため，国際交流会館の完成により，原則として渡日後１年間は優先的に入居できることで，日本での生活への不安が緩和された。
これまで（平成 25 年度まで）国際交流会館に居住した留学生及び研究者は，延べ 432 人にのぼっている。
また，会館では，居住留学生達が母国の料理を持ち寄っての忘年会や本学学生とのバーベキュー，中国の正月にあたる春節の祝い行事などを開催している。